

技術基準告示改正等変遷の年表(概要)

告示	主な改正内容	新材料
建設省告示第1019号 昭和49年7月27日	-	-
第1回改正(昭和52年7月12日) 建設省告示第1017号	建設エリア多雪地域に拡大(垂直最深積雪量1m→2mに緩和)	・パーティクルボード(床面材)
第2回改正(昭和57年1月18日) 建設省告示第56号	<ul style="list-style-type: none"> ・地上階数を2階建て以下→小屋裏3階に緩和 ・耐力壁線区画制限、40㎡→60㎡に緩和(構造計算等で安全確認) ・交差部に耐力壁90cmを必要→両面開口可能になり設計自由度拡大 	・たて枠材404材
第3回改正(昭和60年12月24日) 建設省告示第1886号	<ul style="list-style-type: none"> ・たて枠相互間隔拡大50cm→65cmに緩和、4x8面材合理的に利用 ・支持柱の導入で設計自由度拡大、壁で分割された空間→一体的なデザインに可能に。 ・ころび止めの一部省略、天井工事施工性向上 ・1階床面材の省略、設計自由度拡大 ・和風小屋組の導入、設計自由度拡大 	・4x8面材
第4回改正(昭和62年11月13日) 建設省告示第1920号	<ul style="list-style-type: none"> ・地上階数を小屋裏3階→総3階建てに緩和、適用範囲拡大 ・小屋の屋根又は外壁設ける開口部の幅の制限緩和、開口幅2m以下、総和は屋根幅の1/2以下→制限なし(安全確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエハーボード、OSB ・設計ボード用ねじ ・構造用集成材
第5回改正(平成4年3月10日) 建設省告示第590号	<ul style="list-style-type: none"> ・技術基準適用範囲拡大、混構造建築物への対応可能に ・告示第8の設定、安全確認で構造規定適用除外 ・耐力壁線区画面積40㎡→60㎡に緩和(仕様規定化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS、JASへの対応 ・細め鉄丸くぎ(Box Nails)
第6回改正(平成9年3月28日) 建設省告示第960号	<ul style="list-style-type: none"> ・地上階数を3階→制限なし(性能規定化)に緩和、適用範囲拡大 ・接合部の緊結方法の合理化(くぎ、ねじの品質規定削除) ・床の構造方法適用除外規定に「床梁を設ける場合」を追加 ・両面開口幅、両側にそれぞれ2m以下→幅の合計4m以下に緩和 ・屋根開口幅、2m以下→3m以下に緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS、JAS規格更新 ・硬質木片セメント板
第7回改正(平成13年10月15日) 国土交通省告示第1540号 国土交通省告示第1541号	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎規定の削除(告示第1347号へ) ・構造計算等により適用除外となる仕様規定の追加と計算法の明確化 ・使用できる枠組材の寸法形式追加 ・特殊な耐力壁や緊結方法の追加(大臣認定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄板軽量形鋼 ・木質接着成形軸材料等 ・ひのき、ひば等防腐性を有する樹種(土台)
第8回改正(平成16年9月29日)	・石綿の削除	-
第9回改正(平成19年5月18日)	<ul style="list-style-type: none"> ・枠組材の寸法形式の追加 ・せっこうボード種類追加 ・くぎの種類追加(CNZ) ・耐力壁線区画面積60㎡→72㎡(短辺比1/2超)に緩和 ・屋根開口部の位置規制緩和(端部から1m以上→0.9m以上、他の開口から2m以上→1.8m以上) ・除外規定の追加(構造計算にて安全確認) ①床根太間隔0.65m以下→1m以下に緩和 ②耐力壁交差部の構造方法追加(205、304、306) ③頭つなぎの設置上枠同寸法→省略可 ・構造関係規定の変更、構造計算適合判定の導入 ・せっこうボード壁倍率変更(1.5→1.0) 	・枠材205、304、306

技術基準告示改正等変遷の年表(概要)

告示	主な改正内容	新材料
第10回改正(平成19年11月27日)	・(材料名称変更)	-
第11回改正(平成20年2月14日)	・(材料規格変更 集成材)	-
第12回改正(平成20年8月11日)	・(材料規格変更 単板積層材)	-
第13回改正(平成27年6月30日)	・国産材が枠組壁工法構造用製材及びたて継ぎ材の日本農林規格の外材の樹種群から独立し、SYP(サザンイエローパイン)、JS I(ヒノキ)、JS II(スギ)、JS III(カラマツ)となり新たに基準強度制定。	・SYP(サザンイエローパイン)、JS I(ヒノキ)、JS II(スギ)、JS III(カラマツ)
第14回改正(平成27年8月4日)	・上枠と同寸法の頭つなぎの省略可(仕様規定追加) ・外壁交差部の耐力壁配置長さ90cm以上→長さの合計90cm以上に緩和 ・たるき相互間0.65m以下→1m以下に緩和 ・日本農林規格の寸法形式以外の枠組壁工法構造用製材及びたて継ぎ材の基準強度追加。	・床根太、天井根太に溶接軽量H形鋼追加
第15回改正(平成28年6月1日)	・(材料規格の追加 化粧ばり構造用合板の追加)	・化粧ばり構造用合板
第16回改正(平成29年9月26日)	・床、屋根の材料にCLT追加(構造計算法緩和)	・CLT
第17回改正(平成30年3月26日)	・耐力壁仕様の追加	・構造用パーティクルボード・構造用MDF
第18回改正(令和元年6月25日)	・JIS規格の名称変更	日本産業規格(JIS)
第19回改正(令和2年8月28日)	・材料の寸法型式の追加 204W、405 ・システム係数、交差部基準に追加 ・MSR規格追加	204W・405